

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

中小企業ちば

2009
No.521 1

主な内容 [目次]

p.3 ■年頭所感

本会会長／千葉県知事
全国中央会会長／商工中金千葉支店長

p.7 ■ご案内

中央会は連携組織のサポーター
中央会主要行事予定

p.8 ■視点

コンサルタントの目：生涯現役社会と高齢者雇用

p.10 ■協賛広告

謹賀新年

p.14 ■景況

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向

p.15 ■お知らせ

貸し渋り110番開設、予約保証制度スタート

千葉県中小企業団体中央会 会長

坂戸 誠一



新年あけましておめでとうござい
ます。

会員の皆様には、希望あふれる爽や
かな新春をお迎えのこととお慶び申し
上げます。

ご高承のとおり、我が国経済は二度
にわたるオイルショックや、失われた10
年を招来したといわれているバブル経
済の崩壊など、これまで幾多の困難な
課題に直面し、そのつど血のにじむよ
うな努力と創意工夫によりこれを克服
し、世界でもゆるぎのない経済的地位
を築いてまいりました。

しかしながら、昨今の経済情勢を顧
みますと、米国発の金融危機が全世界
を巻き込み、これが実体経済に与えた
影響は計り知れないものがあります。
100年に一度の金融危機とか、全治3
年の重症ともいわれております。比較

的影響が少なかったといわれている我が
国でも、急激な円高と世界的な株価の
暴落で、輸出の減少、設備投資や個人
消費の需要減といった負の連鎖に陥り、
一部の業種では生産調整や雇用削減の
動きも広がり、景気後退の不安を払拭で
きないまま越年いたしました。

さらに本年の景況を展望いたします
と、市場の縮小に伴う競争の激化が予
想されるうえに、グローバルゼーション
の進展に伴う市場の国際化や情報化の
さらなる進展など、今後適切に対応し
ていかなければならない問題が山積し、
先行き楽観を許されない厳しい状況が
当分の間続くものと思われれます。昨年
末には国際通貨基金（IMF）が、09
年は日米欧の先進国がそろってマイナス
成長になるとの見通しを発表しました。
これは戦後初めてのことだそうです。

こうした中であって、中小企業がこ
れまでのように活力ある多数として、
今後とも地域経済の屋台骨を担い、そ
の原動力としての使命を果たしていく
ためには、従来にも増して、情報・技術・
人材等のソフトな経営資源を充実させ、
企業の特徴にあった、より付加価値の
高い製品やサービスを創出する企業体
質に転換していくことが求められてお
ります。

しかし、中小企業が自らの力で新た

な活路を切り拓いていくためには、個々
の経営資源には自ら限りがあり、単独
で取り組むことは容易なことではあり
ません。中長期的な戦略をもって連携
ネットワークを構築し、お互いの優れた
経営資源を組合で共有し、これを有効
に組み合わせることによって、経営革新
や新分野進出など新たな展開を図って
いくことが有効な手段として再認識さ
れております。

本会といたしましても、やる気と能
力のある中小企業が、組合等連携組織
を活用して新たな課題にチャレンジす
るための支援機関として、引き続き中
核的な役割が果たせるよう、決意を新
たにしているところでございます。

また、今年の11月19日に幕張メッセ
において「中小企業団体全国大会」を
開催できますことは誠に光栄であり、
全国各地の中小企業団体の代表者の
方々を心よりお迎え申し上げたいと、
オール千葉県中央会として取り組んで
まいる所存でございますので、宜しくお
願いたします。

会員組合の皆様におかれましては、
組合組織を中心に一層の団結を強め、
この厳しい状況を克服し、さらなるご
繁栄を遂げられますよう、心から祈念
申し上げます。年頭の挨拶といたし
ます。



千葉県 知事
堂本 暁子

新年あけましておめでとございます。中小企業並びに中小企業団体の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、原油・原材料価格が異常な高騰を続ける中で年が明ける一方、後半にはアメリカ発の金融危機に端を発した世界同時不況への懸念が広まるなど、世界全体が不安と不透明感に覆われた年でした。

100年に二度の危機とも言われる状況の中で、日本経済はもちろん、県内経済も倒産件数の増加、有効求人倍率の低下、各指標が著しく悪化しております。中小企業の経営環境も、収益や採算の悪化、資金繰りなど厳しさを増していることと思えます。

そこで県では、昨年11月に「総合経済対策」を決定し、国の緊急総合経済対策

関連事業を速やかに実施するとともに、県独自のセーフティネット資金の金利引き下げや融資要件の緩和など、安心して事業活動に取り組める環境づくりに努めているところです。

また、非正規労働者の雇い止め問題等雇用環境も急速に悪化していることを受け、12月には千葉労働局と合同で緊急雇用対策本部を設置しました。今後は国、経済界、労働団体とも連携しながら、職者の再就職等に即応できる対策を図ってまいります。

「中小企業が元気になるれば地域が元気になる」、「中小企業を県の施策の真ん中に」。いずれも県の中小企業施策の基本方針である「ちば中小企業元気戦略」に掲げられた基本的な理念です。

県ではこの理念のもと、時代の流れを読み、様々な経営課題に立ち向かい、試行錯誤と創意工夫を重ねながら事業を展開する中小企業の皆様が働きやすい環境づくりに全力で取り組んでまいり所存です。

さて、米国では新年早々「Change（変革）」を掲げるオバマ新大統領が誕生します。奇しくも今年には、日本の社会のあり方を変えようと1999年6月に男女共同参画社会基本法が制定されてから10年を迎えます。

少子高齢化を背景とする労働力減少の時代を迎え、私たちも企業の皆様と手を

携えながらワークライフバランスを実現し、仕事にも家庭にも男女がともに参画し、能力を発揮しながら活き活きと生活ができる社会の実現に努めてまいります。

また、「観光立県ちば」の実現に向けた取組みも着実に成果を上げてきています。新年1月から早春の観光キャンペーン「2009・早春ちばめぐり」がスタートしました。3月までの間、「春に一番乗り！」をテーマとして、早春の花めぐりを中心に、初詣めぐり、新春の味めぐりなど、避寒地ちばの魅力の情報を全国に発信いたします。

今後とも、昨年10月に策定した今後5年間の観光関連施策の基本的な枠組みである「観光立県ちば推進基本計画」に基づき、総合的かつ計画的な施策を推進してまいります。

最後に、今年の干支である丑（牛）は、私たちに困難を乗り越えるための力強さ、忍耐力、注意深さ、努力を思い出させてくれます。

地域経済の牽引役である皆様方におかれましては、厳しい経営環境を克服するべく、牛のように粘り強く、そして着実に明るい未来に向かって歩を進めていただくことを願っております。

本年が、皆様にとって、希望に満ちた年となることを心から祈念申し上げ、新年のあいさついたします。

全国中小企業団体中央会 会長

佐伯 昭雄



新年おめでとうございます。平成21年の年頭に当たり、全国の中小企業の皆様並びに中小企業組合等中小企業団体の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。昨年政治も経済も激動の年でした。政治においては福田内閣より麻生内閣へ、そして米国ではオバマ氏が大統領に選ばれました。この間急激な原油価格の上昇や多くの原材料の高騰などにより経済は100年に一度という危機的状況になりました。これは米国をはじめとする全世界的な問題であります。中小企業の厳しい現状に関し、政府も緊急経済対策など多くの手段を講じていますが、簡単に解決するものでもありません。今年も中小企業は我慢の年となることが予想されます。この様な時にこそ、組合に結集した中小企業の団結と連携が大切であります。金融情勢としては、昨年10月1日より商工中金が株式会社となり、中小企業金融公庫や国民生活金融公庫等の統合により新しい日本政策金融公庫が発足しました。今後とも中小企業の金融対策に万全を期して

いただきたいと考えております。昨年11月20日に中小企業団体全国大会を、2300名の同志の参加を得て仙台市において盛大に開催し成功裏に終了することが出来ました。皆様方に厚く御礼申し上げます。苦しい時ではありますが、明日のための開発などへの投資を怠らず希望の光が見える年としたいものです。最後に皆様方にとってこの1年が良い年であることを祈念して年頭の挨拶と致します。





(株)商工中金千葉支店 支店長

渡邊 勉

新年明けましておめでとうございます。

平素は、当金庫業務につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成21年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

当金庫は、平成20年10月1日、「株式会社商工組合中央金庫法（新商工中金法）」のもと、協同組織金融機関から特殊会社（特別の法律に基づく株式会社）形態に移行し、新たな一歩を踏み出しました。こうして無事、新体制への転換が行われましたのは、皆さまの変わらぬご支援の賜物であり、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の経済を振り返りま

すと、サブプライムローン問題を契機とする金融システム不安が次第に深刻化し、实体经济へも広範に悪影響が生じました。今後、こうした経済の悪化がどこまで進むのか、大変懸念される状況にあります。

当金庫の「中小企業月次景況観測」では、平成20年11月の景況判断指数が、過去最低値であった平成10年（1998年）6月を下回りました。第一には、内外需の不振から、売上高が減少に転じた他、

急激な円高も重なったため、大変厳しい採算状況が続いたこと、第二には、金融危機の影響等から、資金面でも環境が悪化したことが挙げられます。このように、中小企業を取り巻く環境も、企業や業種毎、または地域間の格差を伴いつつ、急速に厳しさを増す情勢となっております。

当金庫は、設立以来一貫して、中小企業の皆さまの成長・発展を願い、その実現に向けて努力をしております。中小企業の皆さまの環境は厳しく、予断を許しません。これまで以上に皆さまからの相談に對して、懇切、丁寧かつ迅速な対応に努め、セーフティネット機能の発

揮に全力を挙げて取り組むことで、皆さまとともに、この難しい局面を克服してまいりたいと思います。

また、新商工中金法において、新たな子会社の保有など、業務範囲や自主性の拡大が措置されました。こうした機能を最大限活用し、ソリューション機能や目利き機能を一層強化することにより、商工中金グループとして、多様な金融サービスを効率的、安定的に提供することで、皆さまの経営ニーズに的確に対応してまいります。

商工中金は、株式会社に変りましたが、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命は変わりません。

「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、また、「資産運用のよきパートナー」として、引き続き、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上に お役に立てるよう、役員一同、全力で努力を続けてまいります。今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

■ 案内

中央会は 連携組織のサポーター

中小企業団体中央会は、全国47都道府県中央会と全国中央会とからなる中小企業連携組織の支援機関です。国や県の中小企業施策を協同組合などの中小企業団体を通して、個々の中小企業者に普及し、中小企業の繁栄を図るための事業を展開しております。

また、中小企業の任意グループや共同出資会社、公益法人等についても、支援事業や補助事業の活用が図れるようお手伝いいたします。

千葉県中央会の会員資格は①千葉県内に事務所を有する組合、②商工業者の団体、金融機関、学識経験者その他の者であって、本会の主旨に賛同するもの、となっており平成20年12月末現在の会員数は事業協同組合(671)、火災共済協同組合(1)、信用協同組合(3)、協同組合連合会(10)、企業組合(31)、協業組合(13)、商工組合(18)、商店街振興組合(28)、商店街振興

組合連合会(1)、協会:その他(24)、賛助会員(4)計804団体です。

中央会に入会されますと

①組合運営及び中小企業経営等に関して指導員から適切な助言などが受けられます。また、法律、税務会計、デザイン等の専門分野についても弁護士、公認会計士、中小企業診断士、デザイナー等が特別相談員になっており無料で相談できます。特に、今年度は「地域力連携拠点事業」と「個別専門指導事業」において、組合やその構成員の経営上のあらゆる問題を専門家が解決するための事業を開始いたしました。さらに、創業を支援するための事業も行ってまいります。

②組合員及び中小企業の金融について、県の制度融資及び保証等の指導、斡旋を受けられます。

③中小企業施策その他組合及び中小企業に必要な各種情報を本誌やホームページを通じて定期的に受けられます。

④組合等が行う研修、教育情報、調査研究事業あるいは中小企業の指導者及び後継者の研修について助成が受けられます。

⑤組合や中小企業の皆さまのために三井生命保険や三井住友海上火災保険の共済制度を団体扱いで加入できます。

⑥国・県等の行政に対し中小企業施策についての建議、陳情を通じて、会員皆様の要望を政策等に反映させることができます。

◎千葉県中小企業団体中央会事務局の主なしごと電話番号(ダイヤル・イン)は次のとおりです。

総務部

TEL04333063281

▽会員の加入、脱退手続き▽総会、理事会及び委員会の開催▽会費の賦課▽組合等の表彰▽情報誌の発行・資料収集加工▽HPの管理▽書籍の販売(組合法の解説等)▽全国大会総務企画担当

連携支援部

「経営支援グループ」

TEL04333063282

▽地域力連携拠点事業(経営革新、IT活用、知財活用、地域

資源活用、農商工連携、事業承継)

▽中小企業BCP策定支援▽連携組織活性化研究会▽中小企業団体レディース中央会▽組合事務局へのHP作成研究会▽中小企業組合士養成講習会▽組合士会▽組合事務局強化研究会▽事務局責任者協会▽異業種交流融合化協議会▽診断協会千葉県支部▽全国大会会場設営物産フェア担当

工業支援グループ」

TEL0432423277

▽地域力連携拠点事業(経営革新)▽改正組合法普及講習会▽中小企業団体青年中央会▽次世代育成支援対策推進センター▽金融相談▽全国大会会場設営物産フェア担当

「商業支援グループ」

TEL04333063284

▽地域力連携拠点事業(経営革新)▽官公需対策▽共済制度の普及▽官公需適格組合受注促進協議会▽商店街連合会▽商店街振興組合連合会▽商業専門店協同組合連合会▽共同店舗協議会▽福利厚生協議会▽金融相談▽全国大会会場設営▽物産フェア担当

指導相談室

TEL04333063285

▽組合等の設立及び運営相談▽地域力連携拠点事業(創業支援)▽組合の定款変更、登記、決算書の届出等事務管理の相談▽個別専門指導事業▽全国大会大会誌作成担当

「松戸支所」

TEL0473683992

▽支所管内の組合設立及び運営相談▽管内地域の振興支援

中央会主要行事予定

▽理事会Ⅱ新春賀詞交換会(1月16日(金)15時・ポートプラザ)▽正副会長会議(3月6日(金)16時・ポートプラザ)▽理事会Ⅲ予算(3月19日(木)15時・ポートプラザ)▽監事会(5月7日(木)14時・中央会)▽正副会長会議(5月8日(金)14時30分・ポートプラザ)▽理事会Ⅱ決算(5月8日(金)15時・ポートプラザ)▽通常総会(5月22日(金)14時30分・ポートプラザ)▽専門委員会(6月19日(金)15時・ポートプラザ)▽全国大会(11月19日(木)13時30分・幕張メッセ)

「インサラン」の目

生涯現役社会と高齢者雇用

少子高齢化と労働力人口

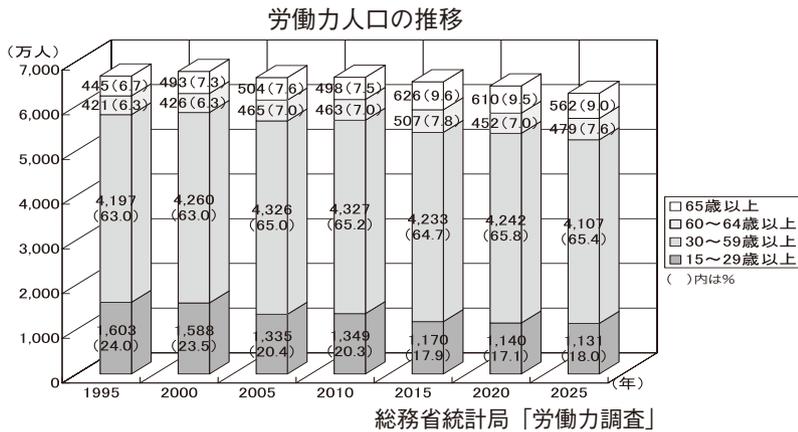
我が国は、急速に少子高齢化が進展し、2015年には労働力人口全体で110万人減少、15～29歳が約220万人減少する一方60歳以上は170万人の増加が見込まれ、若年者を雇用することは困難で、一定の労働力確保には高齢者雇用が不可欠である。

いまや、65歳希望者全員継続雇用は当たり前、70歳以上の雇用促進の時代に入っつつある。

その背景としては健康寿命（健康で元氣、何でもできる）が男女ともに70歳を越えている（男性71・4歳、女性75・8歳（2002年）。国民全体の7割前後が「高齢者」とは「70歳以上」と認識していると言われている。

年齢に制限なく働ける社会

活力ある経済社会を維持していくためには、可能な限り高年齢者



が現役として働くことができる、生涯現役社会を構築していくことが重要課題となる。高年齢者の意識を見ても、「65歳を

超えても働きたい、「年齢にこだわらず、元氣ならいつまでも働く方が良い」する人が多く働く意欲はきわめて高い。

そうすることが労働力減少を抑え伝統技能伝承にもつながる。

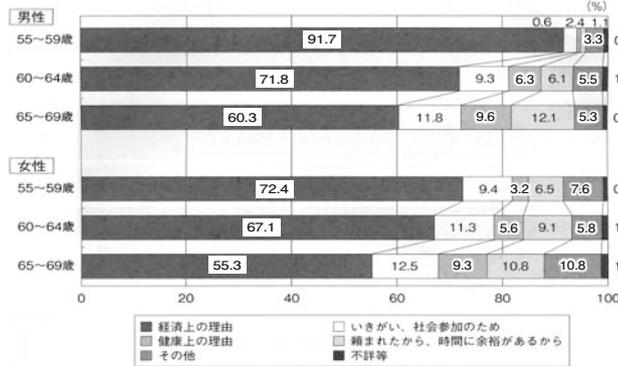
働いている高齢者が仕事をしている理由として「経済上の理由」が最も多いが、次いで「生きがい、社会参加」や「健康上の理由」を挙げる人が多く高年齢になるほど増加する傾向にある。

高齢者が長年にわたって蓄積してきた能力と経験を活かさず、退職し職を離れることは、本人は勿論、社会的にも大きな損失になる。

本人が定年を決める

働く意志・意欲と能力があるうちには仕事を続けるのが当たり前で、定年は企業・組織が決めるのではなく本人が決めるもの”であることが望ましい。

主な就業理由



厚生労働省「高齢者就業実態調査」

一定の年齢に達することが定年ではなく自分自身仕事に対する主体性が乏しくなり、自分自身に合ったやりたい仕事はつきりせず、周囲の環境ももうボチボチかなという三条件が整ったときを定年と

考えるべきである。
 いわゆる「定年の定め廃止」のしくみである。

能力は高年齢期でも伸ばせる

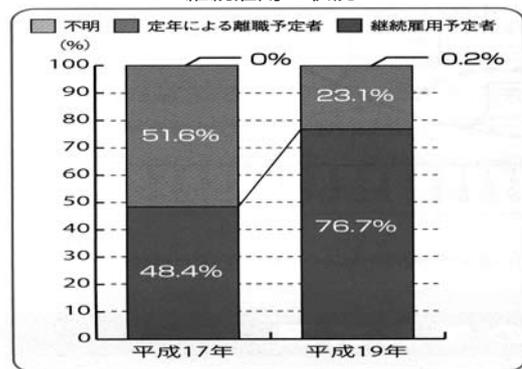
高年齢期においても、加齢によって、その能力が一律に衰えることはなく、むしろ、専門性の蓄積、長年の経験による判断能力、管理能力等は上昇するとも言われている。

特に現在の高年齢者は、企業戦士として敗戦後の焦土から、世界トップクラスの経済大国を築き上げた経験を有し、環境適応力も優れている。

とは言っても、高齢者の意志・意欲・能力には大きな個人差があり、勤務形態の面でも、短時間勤務や隔日勤務、在宅勤務など多様な選択肢を用意する必要がある。

企業としては高齢者の働く意欲を十分に活かし高齢者を企業にとつて必要な人材として活用することができれば、今後更なる高齢化、人口の減少が見込まれる中、企業の持続的な発展ひいては、国内経済社会の活力維持につながるものと考えられる。

継続雇用の状況



総務省統計局「労働力調査」

生涯、学習は継続する

各個人について生涯現役を可能にしていくためには、生涯学習の視点が欠かせない。各個人の雇用の安定を図っていくために、更に学習し、転職しても不利にならない仕組みや、職業キャリアにロスがなく、円滑に蓄積・発展できる仕組みを企業内外にわたり作り上げる必要がある。

一方で、被雇用者側も今までの知識、技能、経験がそのまま通用するとは限らないことを認識すべきで、自ら保有能力の棚卸をお

こない、補うべきは補い、社会に通用する状態を維持すべきである。

地域社会を支える一員

人は何歳になっても、強制的な定年等の引退で、社会から不要になることを望まず、社会とかわり社会を支える一員でありたいと願っている。

生涯現役社会を実現していくためには、各ライフステージに応じた、仕事面でのキャリア形成を支援していくのみならず、生活と調和のとれた働き方を安心・納得して選択できる、環境を作り上げることが必要である。

地域社会においても蓄積してきた能力と経験を活かし、ボランティア活動等を通して、自らの活動領域を広げ、幅広い観点から物事を捉える能力を育み、社会に役立つことが出来、職業キャリアの形成に資することも可能である。

仕事と生活の調和

高齢者一人一人の状況は様々で、フルタイム就労を望む人もあれば、ワークシェアリング等で短時間就労を求める人もいるであろう。ニーズに応じて仕事と生活のバ

ランスをとり、多様な働き方・活動の仕方を選択することもありうる。

その際、仕事以外の時間をいかに確保するかが重要であり、弾力的な労働時間制度の導入等が、各ライフステージに共通して求められる。

さらに、高年齢期において、仕事以外で、NPO活動、ボランティア活動、コミュニティ・ビジネス等の地域社会における活動のほか、趣味等を持ち自らの生活と調和させる必要がある。

企業の役割

企業としても、65歳までの雇用確保は当然として、意欲と能力があれば、まず、高齢者が「70歳まで働ける企業」の実現に向かい、最終的には「年齢にかかわらず働くことができる社会」を目指して雇用環境を整える努力をしなければならぬ。

高齢者が働くことで健康な生活を送り、支えられる側から支える側になれば、現役世代や企業負担の軽減が期待できる。

(中小企業診断士 布施光義)

<p>千葉県醤油工業（協） 代表理事 太田 昭吉</p>	<p>千葉県石油（協） 理事長 堀江 亮介</p>	<p>関東自動車共済（協） 代表理事 小長谷政幸</p>	<p>千葉県農業機械商業（協） 代表理事 小関 邦夫</p>	<p>千葉トヨタ自動車販売整備（協） 代表理事 麻生 茂</p>
<p>千葉県製麺工業（協） 代表理事 佐藤 一郎</p>	<p>千葉県遊技業（協） 代表理事 大城 正準</p>	<p>千葉県自転車軽自動車（協） 代表理事 古川 博章</p>	<p>千葉総合卸商業団地（協） 代表理事 石田 一太郎</p>	<p>千葉市宅地建物取引業（協） 代表理事 鈴木 吉晴</p>
<p>千葉県塗装工業（協） 理事長 荒金 英一</p>	<p>千葉県印章（協） 代表理事 宮崎 勝治</p>	<p>千葉船業（協） 代表理事 牧野 功</p>	<p>千葉市街地開発コンサルタント（協） 代表理事 嶋田 俊明</p>	<p>千葉化学工業薬品（協） 代表理事 岡田 隆治</p>
<p>（協）千葉電設協会 代表理事 伊藤 征司</p>	<p>千葉県産業廃棄物処理業（協） 代表理事 岡林 聰</p>	<p>（協）千葉県鉄骨工業会 代表理事 古橋 久</p>	<p>千葉市台帳測量（協） 代表理事 金木 武夫</p>	<p>千葉県建設防水工事業（協） 代表理事 鹿島清太郎</p>

■ 謹賀新年

<p>千葉県板硝子商工（協） 代表理事</p> <p>小西 鋼一</p>	<p>（協）千葉個人タクシー事業団 代表理事</p> <p>岡田 弘光</p>	<p>千葉市工業センター（協） 代表理事</p> <p>柿本 幹夫</p>	<p>千葉鉄工業団地（協） 代表理事</p> <p>坂戸 誠一</p>	<p>千葉エフピー（協） 代表理事</p> <p>下田 由起男</p>
<p>（協）シー・ティー・ティー 代表理事</p> <p>石井 孝幸</p>	<p>（協）シー・ソフトウェア 代表理事</p> <p>金子 哲司</p>	<p>千葉県貿易（協） 代表理事</p> <p>横山 吉雄</p>	<p>千葉青果商業（協） 代表理事</p> <p>藤井 芳夫</p>	<p>千葉トヨペット整備工業（協） 代表理事</p> <p>勝又 基夫</p>
<p>船橋機械金属工業（協） 代表理事</p> <p>板谷 直正</p>	<p>市川ストアーサークル（協） 代表理事</p> <p>原 一郎</p>	<p>千葉県保険流通（協） 代表理事</p> <p>矢部 元茂</p>	<p>送変電機器千葉（協） 代表理事</p> <p>菊池 康文</p>	<p>市原市管工事（協） 代表理事</p> <p>根元 精一</p>
<p>（協）野田ショッピングセンター 代表理事</p> <p>小林 明雄</p>	<p>松戸ビル管理業（協） 代表理事</p> <p>山下 勉</p>	<p>千葉学習塾（協） 代表理事</p> <p>松浦 重雅</p>	<p>船橋総合卸商業団地（協） 代表理事</p> <p>飯ヶ谷岐美夫</p>	<p>船新青果小売商業（協） 代表理事</p> <p>藤沼 龍雄</p>

<p>野田市再資源化事業（協） 代表理事 西村 久行</p>	<p>柏駅前第一商業（協） 代表理事 三好 迪夫</p>	<p>柏市管工事（協） 代表理事 竹内 政二</p>	<p>東葛金属プレス加工業（協） 代表理事 坂口 正明</p>	<p>柏市工業団地（協） 代表理事 藤井 秀美</p>
<p>流山トラック事業（協） 代表理事 伊ヶ谷武雄</p>	<p>流山工業団地（協） 代表理事 高橋 啓治</p>	<p>浦安建設（協） 代表理事 鹿野新一郎</p>	<p>浦安市書店（協） 代表理事 小林 栄喜</p>	<p>浦安貝類加工（協） 代表理事 泉澤 正博</p>
<p>浦安市リサイクル資源（協） 代表理事 醍醐 辰雄</p>	<p>印旛食肉センター事業（協） 代表理事 小川 進</p>	<p>臼井ショッピングセンター（協） 代表理事 野口 恭義</p>	<p>四街道工業団地（協） 代表理事 清水 敬陽</p>	<p>（協）酒々井ショッピングセンター 代表理事 細谷 篤</p>
<p>（協）佐原信販 代表理事 鈴木 重夫</p>	<p>千葉県木材市場（協） 代表理事 吉岡 實</p>	<p>（協）東金ショッピングセンター 代表理事 中村 秀朗</p>	<p>山武管工事業（協） 代表理事 加藤 洋三</p>	<p>東金市ガス工事業（協） 代表理事 鈴木 寿郎</p>

■ 謹賀新年

<p>小湊旅館業（協） 代表理事</p> <p>稲葉 靖</p>	<p>千葉県漬物工業（協） 代表理事</p> <p>古宮 真一</p>	<p>金田魚介類仲買（協） 代表理事</p> <p>齋藤 剛一</p>	<p>大原中央商店街（協） 代表理事</p> <p>土屋 利夫</p>	<p>長生郡市管工事（協） 代表理事</p> <p>小関 正幸</p>
<p>千葉県印刷工業組合 代表理事</p> <p>日暮 秀一</p>	<p>千葉県電機商業組合 代表理事</p> <p>齋藤 博</p>	<p>柏市廃棄物処理業（協業） 代表理事</p> <p>鈴木 隆</p>	<p>千葉県建設業（協連） 代表理事</p> <p>石井 良典</p>	<p>千葉市青果商連合会 会長</p> <p>藤井 芳夫</p>
<p>千葉県自動車販売店協会 会長</p> <p>勝又 基夫</p>	<p>振興組合柏二番街商店会 代表理事</p> <p>石戸新一郎</p>	<p>千葉県中古自動車販売 商工組合代表理事</p> <p>成尾 光行</p>	<p>千葉県鍍金工業組合 代表理事</p> <p>柴崎 三郎</p>	<p>千葉県牛乳商業組合 代表理事</p> <p>高橋 束</p>
<p>千葉県中小企業福利厚生協議会 会長</p> <p>柴崎 三郎</p>	<p>千葉県中小企業団体青年中央会 代表幹事</p> <p>佐久間厚尚</p>	<p>千葉県異業種交流融合化 協議会会長</p> <p>本田 周</p>	<p>千葉県官公需適格組合 受注促進協議会会長</p> <p>鹿野新一郎</p>	<p>(社)千葉県エルピーガス協会 会長</p> <p>小野口壽一</p>

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

11月

■漬物製造

組合員の中に脱退希望者がいる。

■味噌製造

原料米が品薄で高騰を続けており、収益の悪化が懸念される。

■麺類製造

小麦の国際価格は金融危機の影響で下落しており、次回（4月）の政府売渡し価格は引き下げが見込まれる。

■製材

しかし、既に大幅に上昇済の原料を使用している我々は、その転嫁のために交渉中である。農林水産省が経済対策の一環として輸入小麦の価格改定ルールを見直し、製粉会社に売り渡す際の価格を前倒しで引き下げる検討に入ったというニュースには困惑している。

■魚加工製造

円高により、サバ・サンマの輸出が停滞。在庫が増大し資金回転率が悪化している。

■シャツ製造

春物の動きが遅く、景況は悪くなる一方だ。

■製材

外材（赤マツ）等の一部値上りがあるが、全体的に低迷している。組合として買上げ者の増員計画を策定し販売促進をしたが、計画より市場来客者は少なかった。

■木材

材木単価が相変わらず安く、売上げが伸びず、資金繰りは厳しい。

■製材

ロシア材（EAST・BOYA GER）が11月4日入港。3193m³。予定ではロシア材が平成21年から関税を80%上昇との情報であったが1年延期の見込み。

■生コン製造

ここ数ヶ月最悪の状態が続いていて、回復の兆しが見えない。

■電気鍍金

5〜10月累計生産額の前年同月比はマイナス13%であった。

■鉄工

好材料が少なく、各社苦戦中。

■機械部品製造

受注減で収益状況は依然厳しく、先行き不安感が強まっている。

■採石

全体的な景気の悪化が今後の需要に悪影響を及ぼさないか危惧している。景気浮揚策として大型の公共投資が望まれる。

■土砂採取

羽田の埋め立て工事は、平成19年5月から開始され、山砂のうち地盤改良用の山砂が9月末に搬入。21年3月までは石ズリが搬入される。4月以降は本格的に大量の山砂が搬入されることになっている。

■食肉卸売

ボイラー用の灯油が一時期に比べ、安くなったので安心している。

■建築材料卸売

現在より来年の落ち込みが心配である。業界は仕事超激減。かつて経験の無い需要の落ち込みだ。

■袋セメント

袋セメントの値上げは実施されたが、他の建材商品が軒並み値崩れしており、第二弾の値上げに暗雲。セメントメーカーは赤字転落のためコスト転嫁圧力は増すが、流通商社は与信不安に加え、薄商いに嫌気感。

■小売

消費不況という不安感が増加している。

■中古車販売

相場、大勢は弱含み基調。（部分的には強含みも。仕入セーブの公算大。良質車は引き合い活発。）

■小売

高価格なものが売れなくなっている。

■農機販売整備

販社の広域化の動きが急で、ヤンマーは12月21日に全国販社を発足。クボタ系は平成21年1月1日に南関東クボタ（千葉・埼玉・神奈川・静岡）を発足させた。

■建設揚重

組合としては技術活用・チャネルの拡大・強化を図っていく。

■遊覧船

ようやくガンリン等の燃料も落ち着いてきたようだが、船舶用燃料や灯油等はいまだ大幅に下げきていない。

■一般廃棄物処理

軽油の価格が落ちてきたので今後の収益の状況は好転するものと思われるが、現在は有価物の価格が下がっていることもあり、収益状況は変わらない。

■学習塾

月末に恒例の年末研修を行い、あきる野市にある中堅の塾を訪問し、いろいろな経営に役立つ情報を得てきた。組合員1塾加入。

■土木建築サービス

事業量の減少が、廃業・倒産、低価格入札等の原因となっている。組合員数は減少する可能性がある。景況は厳しくなっているが政府の緊急経済対策における公共事業費の増額に期待している。

■ソフトウェア

景況は悪化。2社脱退した。

■水道管工事

組合員の推移として、本年度は現在で加入3社、脱退3社であるが、年度末に向けて脱退が見込まれそうである。

お知らせ

千葉県緊急相談窓口

県では、金融危機による経営環境の悪化などで、事業経営にお悩みの方に向けた相談窓口を設置しています。

□ 中小企業金融・経営相談窓口

金融制度等に対する相談

商工労働部経営支援課

Tel 043-2236-2707

事業経営に関する相談

千葉県産業振興センター

Tel 047-4269011

□ 適正取引相談窓口

(下請かけこみ寺)

取引上の悩みについて、下請かけこみ寺で弁護士と直接面談の上無料相談できる事業を実施しています。

適正取引に関する相談

千葉県産業振興センター

Tel 043-299-2654

□ 中小企業者関係

企業経営に関する相談

商工労働部 経営支援課

Tel 043-223-2712

産業振興センター

(創業・経営革新センター)

Tel 047-4269011

貸し渋り110番開設

経済産業省・中小企業庁は、中小・零細企業者のための、「中小企業金融貸し渋り110番」を開設した。既に同庁では、原油・原材料や仕入れ価格高騰による資金繰り対策として、地方経済産業局や関係機関の全国900箇所、「緊急相談窓口」を設置、資金繰りに苦しみ中小・零細企業者からの相談に対応している。

このうち、最も深刻な地方の中小・零細企業者向けの緊急相談窓口として「中小企業金融貸し渋り110番」に位置づけて緊急相談体制を実施するもので、寄せられた要望は中小企業庁に集約し、制度や運用の改善に役立てる。

◎貸し渋り110番

関東経済産業局中小企業相談室

Tel 048-6000334

予約保証制度がスタート

予約保証制度とは、中小企業の将来発生するかもしれない資金ニーズに応え迅速な資金調達を支援することを目的とし、予め金融

機関及び信用保証協会の審査を受け、将来の保証付融資の予約を行うことを可能とする制度です。いわば、雨が降るときに備えて、予め「傘」を予約するようなものです。利用される中小企業は、予約時には特段手数料等を支払う必要はありませんが、予約に基づき実際に保証付融資を受ける場合には、特別の保証料率が適用されます。

信用保証協会は、中小企業のための公的な金融保証機関です。

◎詳細は

千葉県信用保証協会本店

Tel 043-2218110

松戸支店

Tel 047-3656007

労働者、事業主のみならず、職場のトラブル、解決のお手伝い

解雇や配置転換、賃下げやいじめなど、労使間のトラブルに悩んでいませんか、お気軽にご相談ください。

◎総合労働相談センター

平日の9時～17時

千葉労働局総合労働相談コーナー

Tel 043-221-2303

千葉駅前総合労働相談コーナー

Tel 0120-250650

ちば遺産・文化的景観選定

県教育委員会は県民からの投票をもとに、本県が誇る伝統や文化を継承する「ちば遺産100選」と優れた景勝地や気候風土や地形を活用した歴史や文化、生活を具体的に示す「ちば文化的景観」60件が選ばれた。遺産では銚子の屏風ヶ浦、景観では和田浦の鯨の食文化の景観が選ばれた。

県教委では、これらを紹介するガイドブックを今年3月に刊行するほか、現地見学ツアーなどを計画している。

◎詳細は県教育委員会文化財課

Tel 043-223-4082

組合の政治的中立について

企業や団体の政治活動や政治献金が社会問題になることがあります。中小企業の組合も例外ではありません。

中小企業団体の組織に関する法律第7条第3項、中小企業等協同組合法第5条第3項及び商店街振興組合法第4条第3項には「組合は、特定の政党のために利用して

はならない」と明記されています。これは、政治的中立の原則といわれ、中小企業者が共同して事業を行う組織である組合が経済団体という基本的性格を逸脱して政治団体化し、特定の政党の党利党略に利用されることを防止するための訓示的規定(このような考え方のもとに行動すべきことを宣言した規定)です。

したがって、組合の名において特定の公職選挙の候補者(組合の役員が候補者である場合も含む)を推薦すること、総会や理事会等において特定の候補者の推薦や特定政党の支持を決議することなどは許されません。

本規定は、組合外部勢力から、あるいは、組合内部の少数者によって組合が政治的目的のために利用されることを防止する趣旨であるから、組合自体の利益の実現を図るための政治的運動(例えば、国会等への建議、陳情)の禁止等を意味するものではありません。

全国大会を成功させよう

平成21年11月19日(木)13時30分
葛張メッセ「イベントホール」